令和七年五月一日　みんなでつくる党　東京都千代田区永田町二丁目九―六　十　大津　綾香
全ビル四〇五
令和七年五月二日　立憲民主党　東京都千代田区永田町一―一一―一　三　野田　佳彦
民主党　宅坂ビル

○法務省告示第八十七号

司法書士法（昭和二十五年法律第百九十七号）第三条第二項第一号及び第三項並びに司法書士法施行規則（昭和五十三年法務省令第五十五号）第九条の規定に基づき、司法書士法第三条第二項第一号の研修として次の研修を指定する。

令和七年五月十六日

法務大臣　鈴木　馨祐

一　実施法人　日本司法書士会連合会
二　名　称　第二十四回司法書士特別研修
三　期　間　令和七年五月二十一日から同年六月二十九日まで
四　内　容　基本講義、グループ研修、ゼミナール、実務研修、模擬裁判及び総合講義を実施する。

○法務省告示第八十八号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第十二条第一項の規定に基づき、次の者が行う認証紛争解決手続の業務の変更の認証をしたので、同条第四項で準用する同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

令和七年五月十六日

法務大臣　鈴木　馨祐

認証紛争解決事業者の名称及び住所
千葉県土地家屋調査士会
千葉県千葉市中央区中央港一丁目二十三番二十五号
変更の内容
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第六条第十五号に係る変更
変更の認証年月日
令和七年五月七日

○農林水産省告示第七百二十七号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和六年六月四日農林水産省告示第千百号（特定水産資源（まさば及びまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和七年五月十六日

農林水産大臣　江藤　拓

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でいれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改める。

改正後	改正前
まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海に関する令和６管理年度（令和６年７月１日から令和７年６月30日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一　まさば及びごまさば太平洋系群 一・二　（略） 三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係） 法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 （単位：トン） 大臣管理区分：まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分） 大臣管理漁獲可能量：120.236 第二～第十一　（略）	まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海に関する令和６管理年度（令和６年７月１日から令和７年６月30日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第１項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一　まさば及びごまさば太平洋系群 一・二　（略） 三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係） 法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 （単位：トン） 大臣管理区分：まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分） 大臣管理漁獲可能量：120.400 第二～第十一　（略）

○農林水産省告示第七百二十八号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第三条第九項の規定により、令和七年四月二十三日付けをもって次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。

令和七年五月十六日

農林水産大臣　江藤　拓

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
24964	ＢＴ粒剤	ベニカナチュラルベイト	東京都中央区日本橋小網町１番８号　住友化学園芸株式会社　代表取締役社長　梅田公利
24965	チリカブリダニ剤	チリカ・ワーカー２	兵庫県神戸市灘区新在家南町一丁目２番１号　小泉製麻株式会社　取締役社長　小泉康史